

株 主 各 位

大阪市北区西天満3丁目2番17号

株式会社 ケー・エフ・シー

代表取締役社長 村上俊介

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月17日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成22年6月18日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 大阪市北区西天満3丁目5番23号
ホテルイルグランド梅田 1階「グレース」
（末尾「株主総会会場ご案内図」ご参照） |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第46期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人
及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第46期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役7名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kfc-net.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

添付書類

事業報告

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な金融危機の影響から一時的に立ち直りの動きがみられたものの、深刻な雇用情勢、企業業績の悪化、個人消費の低迷など依然として引き続き厳しい状況で推移しました。

このような状況の中、当社グループは「付加価値の高い技術提案型営業」と「総コストの圧縮」を最重要課題とする従来からの営業方針を堅持することによって、さらなる営業基盤の強化に邁進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、299億21百万円（前期比30.8%増）で、その内訳は商品売上高が135億76百万円（前期比11.2%増）、完成工事高は163億45百万円（前期比53.2%増）、受注工事高は127億86百万円（前期比20.0%減）となりました。

収益面につきましては、引き続き原材料コストの圧縮に努めてまいりました結果、連結経常利益は17億91百万円（前期比99.1%増）となり、連結当期純利益は9億69百万円（前期比110.1%増）となりました。

次に部門別の売上高は以下のとおりであります。

〔ファスナー事業部門〕

安全対策製品であるセーフティーボルトの販売が順調に推移したほか、環境に配慮した無機系アンカーの販売も伸び、売上高は38億14百万円（前期比12.0%増）となりました。

〔土木資材事業部門〕

ロックボルト、トンネル掘削・支保補助部材等の販売を積極的に展開した結果、売上高は95億55百万円（前期比8.3%増）となりました。

〔建設事業部門〕

公共工事の減少による受注環境の悪化の影響を受けながらも、当社が従来から取り組んでおります技術提案型営業が実を結び、第二京阪道路関連の大型プロジェクト工事の受注の結果、売上高は165億52百万円（前期比55.4%増）となりました。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度中に当社グループが実施いたしました設備投資総額は、146百万円となりました。その主なものは、リース資産の増加によるものであります。また、資金調達につきましては、金融機関から経常的な借入れにより調達いたしました。

(3) 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況の推移

期 別	第 43 期 平成19年3月期	第 44 期 平成20年3月期	第 45 期 平成21年3月期	第 46 期 平成22年3月期
売 上 高(千円)	25,231,486	21,786,324	22,878,315	29,921,767
当 期 純 利 益(千円)	970,024	304,659	461,551	969,513
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	146円68銭	46円08銭	69円86銭	145円36銭
総 資 産(千円)	21,855,632	17,966,911	21,120,372	23,590,191
純 資 産(千円)	4,864,959	4,769,327	5,088,860	6,304,947
1 株 当 たり 純 資 産	720円04銭	700円74銭	748円80銭	855円21銭

(注) 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、一部に底打ちの兆しがみられるものの世界的な経済不況の長引きにより、企業収益を圧迫する不安要因が払拭されておらず、設備投資の更なる減少や雇用の先行き不安等が懸念され、引き続き厳しい経営環境が予想されます。

このような状況を踏まえ当社グループは、引き続き「付加価値の高い技術提案型営業」と「総コストの圧縮」を最重要課題とし、更なる営業力強化による積極的な営業活動を推進し、安定した収益確保と維持を目指すことにより、一層の社業発展を期するものであります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
アールシーアイ・セキジュ株式会社	千円 74,000	% 100	建設資材の販売・設計・施工

(注) 当社は平成22年2月10日をもってアールシーアイ・セキジュ株式会社の発行済株式の全てを取得し、100%子会社といたしました。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、各種あと施工アンカー類の販売・施工、トンネル支保材・防水シートの販売、トンネル内装及び耐震関連工事等を主事業としてトータル的に行っております。

部門別の主な営業活動は次のとおりであります。

ファスナー事業部門
①各種「あと施工アンカー」類の販売・施工 ②鋼材及び各種金物の製作・販売 ③耐震関連資材の販売 ④ポリニットロープ等止水材及びドリル等電動工具類の販売
土木資材事業部門
①ロックボルト等トンネル用支保材料の販売 ②ドライモルタル等ロックボルト用定着剤の販売 ③トンネル用防水シート及び附属品並びに溶着機等施工機械の販売 ④ウレタン注入剤等トンネル用岩盤固結剤及び注入機等施工機械の販売並びにレンタル ⑤遮水シート、防水シートの輸入販売、設計、施工
建設事業部門
①トンネル内装工事及び遮音壁設置工事等環境工事の設計・施工 ②防護柵設置工事及び落下物防止工事等安全施設工事の設計・施工 ③トンネル補強工事及びビル外壁補修工事等リフレッシュ工事の設計・施工 ④トンネル内照明及び防災等設備工事並びに橋梁部設備関連工事の設計・施工 ⑤道路及び鉄道橋脚等の耐震関連工事の設計・施工 ⑥建築物等の耐震関連工事の設計・施工

(7) 主要な営業所

当 社

1. 本 店 大阪市北区西天満3丁目2番17号
2. 東 京 本 社 東京都江東区青海2丁目4番32号
3. 営 業 拠 点 札幌(札幌市東区) 仙台(仙台市泉区)
横浜(横浜市都筑区) 名古屋(愛知県清須市)
広島(広島市南区) 福岡(福岡市博多区) 他
4. 流通センター 大阪流通センター(大阪府富田林市)
関東流通センター(埼玉県加須市)

子 会 社

アールシーアイ・セキジュ株式会社

1. 本 店 大阪市北区西天満3丁目2番17号
2. 東 京 本 社 東京都港区浜松町2丁目1番13号

(注) 平成21年6月15日付をもって、アールシーアイ・セキジュ株式会社東京本社は東京都港区浜松町2丁目1番13号に移転いたしました。

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
263名	+4 名

② 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	207名	+5名	41.4才	13.6年
女 性	39	-3	36.5	12.7
合 計 又 は 平 均	246	+2	40.6	13.4

(注) 1. 出向者4名(男性4名、女性0名)を含んでおります。

2. 参与、顧問、嘱託、臨時雇用者は含んでおりません。

(9) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	2,330,800千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	700,000千円
株 式 会 社 南 都 銀 行	393,700千円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 18,970,000株

(2) 発行済株式の総数 7,378,050株

(3) 株主数 307名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 株	持 株 比 率
積 水 樹 脂 株 式 会 社	777,000 株	10.54 %
高 田 信 子	776,000	10.53
高 田 俊 太	378,000	5.13
ケー・エフ・シー取引先持株会	331,000	4.49
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	325,000	4.41
吉 田 隆 興	220,000	2.98
新 井 嘉 重	211,000	2.86
電 気 化 学 工 業 株 式 会 社	200,000	2.71
ケー・エフ・シー従業員持株会	192,735	2.61
坂 本 澄 雄	186,000	2.52

(注) 持株比率は自己株式 (5,615株) を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（平成22年3月31日現在）

地	位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長(兼)執行役員社長		村	上 俊 介	内部統制委員会委員長 兼財務担当兼経営企画室長 営業部門（総括）担当 総務部長兼ISO品質管理責任者 営業企画推進部長 建設事業部長 ファスナー事業部長 土木資材事業部長 兼東京土木営業部長 長田会計事務所所長 株式会社ボラテクノ監査役 弁護士法人飛翔法律事務所代表社員 株式会社ケンシオン監査役 株式会社レイアパートナーズ監査役
専務取締役(兼)専務執行役員		堀	池 康 友	
専務取締役(兼)専務執行役員		森	田 正 博	
常務取締役(兼)常務執行役員		小	野 晶 生	
取締役(兼)執行役員		高	田 俊 太	
取締役(兼)執行役員		中	村 武 志	
取締役(兼)執行役員		山	田 清 秀	
取締役(兼)執行役員		箕	輪 雅 朗	
常勤監査役		柳	澤 文 夫	
監査役		長	田 啓 子	
監査役		五	島 洋	

- (注) 1. 監査役 長田啓子及び五島 洋の両氏は、社外監査役であります。なお、当社は監査役 五島 洋氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 長田啓子氏は税理士の資格を、監査役 五島洋氏は弁護士の資格をそれぞれ有しており、財務会計及び企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役を兼務しない執行役員の氏名及び担当業務は、次のとおりであります。

(平成22年6月2日現在)

役	職	氏	名	担当又は主な職業
専務執行役員		宮	崎 富士男	環境資材事業部長 兼営業企画推進部部長
執行役員		森	田 実	建設営業三部長
執行役員		御	庄 俊 式	大阪土木営業部長
執行役員		羽	馬 徹	技術部長
執行役員		村	井 良 和	工事部長
執行役員		堀	口 康 郎	経理部長
執行役員		林	豊	建設事業部部長

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動等

① 新任

平成21年6月19日開催の第45回定時株主総会をもって、新たに五島洋氏が監査役に選任され、就任いたしました。

② 退任

平成21年6月19日開催の第45回定時株主総会をもって、取締役米田元彦氏は取締役を、社外監査役山田拓幸氏は監査役を任期満了退任されました。

③ 当事業年度の末日後の取締役の担当の異動

氏 名	新	旧	異動年月日
堀 池 康 友	専 務 取 締 役 兼 専 務 執 行 役 員 兼 内 部 統 制 委 員 会 委 員 長 兼 管 理 統 括 部 長 兼 経 営 企 画 室 長 兼 総 務 部 長	専 務 取 締 役 兼 専 務 執 行 役 員 兼 内 部 統 制 委 員 会 委 員 長 兼 財 務 担 当 兼 経 営 企 画 室 長	平成22年4月1日
小 野 晶 生	取 締 役 兼 執 行 役 員 I S O 品 質 管 理 責 任 者	常 務 取 締 役 兼 常 務 執 行 役 員 兼 総 務 部 長 兼 I S O 品 質 管 理 責 任 者	平成22年4月1日
箕 輪 雅 朗	取 締 役 兼 執 行 役 員 土 木 資 材 事 業 部 長	取 締 役 兼 執 行 役 員 土 木 資 材 事 業 部 長 兼 東 京 土 木 営 業 部 長	平成22年4月1日

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

	人 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	9名	183百万円
監 査 役	4名	22百万円
合 計	13名	205百万円

(注) 上記には、平成21年6月19日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。

また上記のうち、社外監査役に対する報酬等の総額は、3名11百万円であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等

区 分	氏 名	兼 職 先 会 社 名	兼職の内容	当社との関係
社外監査役	長田啓子	長 田 会 計 事 務 所 株 式 会 社 ポ ラ テ ク ノ	所 監 査 役	特別な関係はございません 特別な関係はございません
社外監査役	五 島 洋	弁護士法人飛翔法律事務所 株式会社ケシオン 株式会社レイアパートナーズ	代 表 社 員 監 査 役 監 査 役	特別な関係はございません 特別な関係はございません 特別な関係はございません

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外監査役	長田啓子	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、必要に応じ、主に税理士としての税務・会計等の専門的見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	五 島 洋	当事業年度開催の取締役会及び監査役会のうち、平成21年6月19日就任以降に開催された取締役会及び監査役会の全てに出席し、主に弁護士として企業法務の専門的見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

③ 責任限定契約に関する事項

当社は、平成18年6月23日開催の第42回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役 長田啓子氏及び五島洋氏との間に、同法第423条第1項の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

太陽ＡＳＧ有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
① 当社が支払うべき報酬等の合計額	27百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社では、平成18年5月22日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システム構築の基本方針について下記のとおり決議いたしました。

I 基本方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制を整備する。

II 個別事項

1 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 役員が法令、定款及び当社経営理念の遵守に基づいて行動するため、社内諸規程並びにマニュアルを整備する。
- ② 監査役は独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。
- ③ 管理統括部では、全社におけるコンプライアンスへの取り組みを統括するとともに、役員に対し社外で開催されるコンプライアンスに関する各種セミナー等への出席を義務付ける等、役員全体の教育等徹底を図る。
- ④ ①及び③の活動の概要について、定期的に取り締り委員会及び監査役会に報告する。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ① 文書管理規程に基づき、次に定める文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を関連資料とともに保存する。
 - 1) 株主総会議事録
 - 2) 取締役会議事録
 - 3) その他重要会議議事録
 - 4) 国土交通省、税務署その他官公庁、所属団体及び大阪証券取引所等に届出あるいは提出した書類の写し
 - 5) その他文書管理規程に定める文書

- ② 上記文書の保管場所及び保管の方法は、文書管理規程の定めによるものとし、取締役又は監査役からの閲覧の要請に対し、大阪本店内において速やかに応じられるものとする。
- ③ 上記文書の保存期間は、法令に別段の定めのない限り、文書管理規程に定める各種文書ごとの保存期間とする。

3 リスクの管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役の中から全社におけるリスクに関する統括責任者（以下「統括責任者」という。）を指名し、具体的なリスクを想定・分類することにより、有事の際の迅速かつ適切な情報の伝達と緊急の対応ができる体制を整備する。
- ② 統括責任者は各部門の日常的なリスク管理状況の監査を、内部監査室の監査と連係して行う。
- ③ 統括責任者は、定期的に①のリスク管理体制の整備状況を把握するとともに、具体的な事案の検証を通じて当該体制の適切性を確認する。又、その結果を含めリスク管理に関して、定期的に取締役会及び監査役会に報告する。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 執行役員制度を採用することにより執行責任を明確にし、取締役は意思決定の迅速化、監督機能の強化など経営機能の効率化に専念する。
- ② 取締役会は、経営方針並びに法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定し、取締役の業務執行状況を監督する。
- ③ 業務執行権限を執行役員に委譲することにより、職務権限と担当業務を明確にし、機関相互の役割分担と連係を図ることによって業務の重複や無駄を排し、簡素化・効率化を図る。

5 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① すべての役員及び従業員は、当社の「経営理念」、「倫理行動規範」、「内部情報管理規程」及び「インターネット管理規則」を企業活動の根本理念と捉え、行動の際のガイドラインとする。

- ② 統括責任者は管理統括部を通じて、当社の事業に係る法令等の整備を識別し、関連部門への周知徹底を図り、法的要求事項を遵守する基盤を整備する。
 - ③ 統括責任者は、監査役並びに内部監査室と連携して、各部門の日常的な活動状況の監査を実施するとともに、コンプライアンスに係る問題の有無を調査・検討する。
 - ④ 公益通報者保護法に基づき規程を整備し、コンプライアンス経営への取り組みを強化するとともに、従業員等からの法令違反等の通報に対し適切に処理する仕組みを作る。
- 6 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 企業集団を構成する子会社の役員及び従業員は、当社の「倫理行動規範」、「内部情報管理規程」及び「インターネット管理規則」を行動のガイドラインとするとともに、コンプライアンス並びに情報セキュリティに関する共通の理念とする。
 - ② 管理統括部経営企画室は「関係会社管理規程」に基づき、事業の総括的な管理を行う。
 - ③ 当社監査役並びに内部監査室は子会社監査役と連携して、子会社の日常的な業務を監督するとともに、会計の状況を定期的に監査する。
 - ④ 当社の「公益通報者保護規程」によりグループ内の役員及び従業員から、不正行為等に関する直接通報を可能にする。
- 7 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制
- 取締役は、監査役の求めにより監査役の職務を補助する従業員（以下「監査役スタッフ」という。）として、適切な人材を配置する。
- 8 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役スタッフの適切な職務遂行のため、当該スタッフの人事考課は監査役が行い、人事異動は事前に監査役の同意を得る。

9 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① すべての取締役及び従業員は、次の各事項を監査役に報告する。
 - ・ 当社若しくは関係会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - ・ 不正行為及び法令・定款に違反する重要な事実の発生する可能性若しくは発生した場合は、その事実
 - ・ 企業倫理に関する苦情相談窓口への通報の状況
 - ・ その他、監査役がその職務執行上報告を受ける必要があると判断した事項
- ② 監査役に対する報告は、誠実にかつ洩れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加え必要の都度遅滞なく行う。

10 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的に会合する。
- ② 取締役は、監査役が職務を適切に遂行できるよう、監査役と子会社の取締役等との意思の疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力する。
- ③ 取締役は、監査役が必要と認めた重要な取引先の調査に協力する。
- ④ 取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図ることができる環境を整備する。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	16,299,020	流 動 負 債	14,289,704
現 金 及 び 預 金	3,923,585	支 払 手 形	7,474,424
受 取 手 形	3,639,944	買 掛 金	993,575
売 掛 金	2,533,921	工 事 未 払 金	1,790,362
完 成 工 事 未 収 入 金	2,632,166	短 期 借 入 金	250,000
有 価 証 券	1,500,638	1年以内に返済予定の長期借入金	1,880,040
未 成 工 事 支 出 金	684,437	1年以内に償還予定の社債	60,000
商 品	767,222	リ ー ス 債 務	35,006
繰 延 税 金 資 産	139,922	未 払 法 人 税 等	684,278
そ の 他	522,761	未 成 工 事 受 入 金 及 び 前 受 金	391,579
貸 倒 引 当 金	△45,580	そ の 他	730,438
固 定 資 産	7,285,341	固 定 負 債	2,995,539
有 形 固 定 資 産	5,945,508	社 債	240,000
建 物 及 び 構 築 物	1,653,806	長 期 借 入 金	2,373,560
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	67,033	リ ー ス 債 務	88,034
工 具 器 具 備 品	20,057	退 職 給 付 引 当 金	81,531
土 地	4,088,258	そ の 他	212,413
リ ー ス 資 産	116,351	負 債 合 計	17,285,244
無 形 固 定 資 産	40,842	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	25,796	株 主 資 本	6,197,740
リ ー ス 資 産	340	資 本 金	565,295
そ の 他	14,705	資 本 剰 余 金	376,857
投資その他の資産	1,298,991	利 益 剰 余 金	5,259,040
投 資 有 価 証 券	772,492	自 己 株 式	△3,452
繰 延 税 金 資 産	86,464	評 価 ・ 換 算 差 額 等	107,206
そ の 他	601,204	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	111,062
貸 倒 引 当 金	△161,169	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△3,855
繰 延 資 産	5,829	純 資 産 合 計	6,304,947
社 債 発 行 費	5,829	負 債 純 資 産 合 計	23,590,191
資 産 合 計	23,590,191		

連結損益計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		
商品売上高	13,576,160	
完工工事高	16,345,607	29,921,767
売上原価		
商品売上原価	9,952,576	
完工工事原価	13,715,169	23,667,746
売上総利益		
商品売上総利益	3,623,583	
完工工事総利益	2,630,437	6,254,021
販売費及び一般管理費		4,365,983
営業利益		1,888,037
営業外収益		
受取利息及び配当金	16,300	
受取家賃	21,942	
負債のれん債却額	15,969	
その他の	16,144	70,358
営業外費用		
支払利息	116,742	
その他の	50,068	166,811
経常利益		1,791,584
特別利益		
固定資産売却益	1,975	
投資有価証券売却益	7	
損害補償損失引当金戻入益	19,789	21,772
特別損失		
固定資産売却損	69	
固定資産除却損	13,936	
投資有価証券評価損	8,430	
社債償還損	38,109	60,545
税金等調整前当期純利益		1,752,811
法人税、住民税及び事業税	769,552	
法人税等調整額	△9,465	760,086
少数株主利益		23,211
当期純利益		969,513

連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成21年3月31日 残高	565,295	376,857	4,733,090	△726,163	4,949,080
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△99,066		△99,066
当 期 純 利 益			969,513		969,513
自 己 株 式 の 取 得				△2,875	△2,875
自 己 株 式 の 売 却			△344,496	725,585	381,089
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	525,950	722,710	1,248,660
平成22年3月31日 残高	565,295	376,857	5,259,040	△3,452	6,197,740

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等 合 計		
平成21年3月31日 残高	3,757	△7,454	△3,697	143,478	5,088,860
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△99,066
当 期 純 利 益					969,513
自 己 株 式 の 取 得					△2,875
自 己 株 式 の 売 却					381,089
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	107,305	3,599	110,904	△143,478	△32,573
連結会計年度中の変動額合計	107,305	3,599	110,904	△143,478	1,216,087
平成22年3月31日 残高	111,062	△3,855	107,206	—	6,304,947

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

子会社は、すべて連結されております。

- ・連結子会社の数 1 社
- ・連結子会社の名称 アールシーアイ・セキジュ株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度末日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

 時価のあるもの …… 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

 時価のないもの …… 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ …… 時価法

ハ. たな卸資産

 未成工事支出金 …… 個別法による原価法

 商品 …… 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

 建物（附属設備を除く） …… 定額法

 その他の有形固定資産 …… 定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 …………… 3年～50年

機械装置及び運搬具 …………… 2年～10年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア…………… 社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他の無形固定資産…………… 定額法

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費 …………… 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．退職給付引当金

当社グループは、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異（573,860千円）については、15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しており、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

⑦ 完成工事高の計上基準

完成工事高の計上基準は、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

（会計方針の変更）

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額1億円以上かつ工期1年以上の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これにより、売上高は629,443千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ121,318千円増加しております。

⑧ 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

該当事項はありません。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産	土地	4,020,468千円
	建物及び構築物	1,479,744千円
上記に対応する債務	1年以内に返済予定の長期借入金	925,800千円
	長期借入金	1,405,000千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額		2,147,190千円

(3) 偶発債務

社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

(株)ケー・エフ・シー第12回無担保社債	180,000千円
(株)ケー・エフ・シー第13回無担保社債	50,000千円
(株)ケー・エフ・シー第14回無担保社債	100,000千円
(株)ケー・エフ・シー第15回無担保社債	140,000千円
(株)ケー・エフ・シー第16回無担保社債	160,000千円
(株)ケー・エフ・シー第17回無担保社債	90,000千円
(株)ケー・エフ・シー第18回無担保社債	180,000千円
(株)ケー・エフ・シー第19回無担保社債	180,000千円

合 計	1,080,000千円
-----	-------------

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	前連結会計年度 末の株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末の株式数(株)
普 通 株 式	7,378,050	—	—	7,378,050

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	前連結会計年度 末の株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末の株式数(株)
普 通 株 式	773,615	5,000	773,000	5,615

- (注) 1. 自己株式の数の増加は、担保権の実行によるものであります。
 2. 自己株式の数の減少は、売却によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

平成21年6月19日開催の第45回定時株主総会の配当に関する事項

・配 当 金 の 総 額	99,066,525円
・1株当たり配当額	15円
・基 準 日	平成21年3月31日
・効 力 発 生 日	平成21年6月22日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成22年6月18日開催予定の第46回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配 当 金 の 総 額	147,448,700円
・配 当 の 原 資	利益剰余金
・1株当たり配当額	20円（記念配当5円を含む）
・基 準 日	平成22年3月31日
・効 力 発 生 日	平成22年6月21日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な金融商品などに限定し、また、銀行等金融機関からの借入及び社債発行により資金を調達しております。

営業債権である受取手形、売掛金及び完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価を把握することにより管理を行っております。

営業債務である支払手形、買掛金及び工事未払金等は、1年以内の支払期日でありま

す。
借入金及び社債の使途は運転資金及び設備投資であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは社内規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (*1) (千円)	時価 (*1) (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,923,585	3,923,585	—
(2) 受取手形	3,639,944	3,639,944	—
(3) 売掛金	2,533,921	2,533,921	—
(4) 完成工事未収入金	2,632,166	2,632,166	—
(5) 有価証券	1,500,638	1,500,638	—
(6) 未収入金（その他）	433,182	433,182	—
(7) 投資有価証券	762,922	762,922	—
(8) 長期性預金（投資その他の資産）	300,000	299,490	△510
(9) 支払手形	(7,474,424)	(7,474,424)	—
(10) 買掛金	(993,575)	(993,575)	—
(11) 工事未払金	(1,790,362)	(1,790,362)	—
(12) 短期借入金	(250,000)	(250,000)	—
(13) 長期借入金	(4,253,600)	(4,134,051)	(△119,548)
(14) 社債	(300,000)	(298,517)	(△1,482)
(15) 未払法人税等	(684,278)	(684,278)	—
(16) デリバティブ取引 (*2) ヘッジ会計が適用されている もの	(6,490)	(6,490)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 完成工事未収入金及び(6) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 有価証券及び(7) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、譲渡性預金・合同運用指定金銭信託等についてはこれらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しております。その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は39千円であり、売却益は7千円であります。

また、これに関する連結貸借対照表価額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	640,169	457,057	183,111
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	122,752	142,129	△19,377
合計		762,922	599,187	163,734

- (8) 長期性預金

長期性預金の時価については、期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行ったときに想定される預金金利で割り引いて算定する方法によっております。

- (9) 支払手形、(10) 買掛金、(11) 工事未払金、(12) 短期借入金及び(15) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (13) 長期借入金

長期借入金のうち固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、金利スワップの特例処理の対象となっているものを除き、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております(下記

(16) 参照)。金利スワップの特例処理の対象となっている長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(14) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(16) デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものではありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)		時価 (千円)	当該時価の算定方法
			うち、1年超 (千円)			
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	525,000	175,000	△6,490	取引先金融機関から提示された価格によります。
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	2,085,400	1,397,600	(注1)	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	9,570

投資有価証券のうち非上場株式については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

なお、当期において8,430千円減損処理しております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	3,923,585	—	—	—	—	—
受取手形、売掛金及び完成工事未収入金	8,076,241	—	—	—	—	—
有価証券	1,500,638	—	—	—	—	—
未収入金（その他）	433,182	—	—	—	—	—
長期性預金（投資その他の資産）	—	100,000	200,000	—	—	—

(注4) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,880,040	1,252,460	660,300	370,800	90,000	90,000
社債	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

5. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額について重要性が乏しいため注記を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|--------------|---------|
| ① 1株当たり純資産 | 855円21銭 |
| ② 1株当たり当期純利益 | 145円36銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成22年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	15,213,606	流 動 負 債	13,620,643
現 金 及 び 預 金	3,208,643	支 払 手 形	6,972,944
受 取 手 形	3,528,319	買 掛 金	986,422
売 掛 金	2,487,447	工 事 未 払 金	1,709,299
完 成 工 事 未 収 入 金	2,422,234	短 期 借 入 金	250,000
有 価 証 券	1,500,638	1年以内に返済予定の長期借入金	1,880,040
商 品	767,222	1年以内に償還予定の社債	60,000
未 成 工 事 支 出 金	683,236	リ ー ス 債 務	34,697
前 払 費 用	60,241	未 払 金	237,594
未 収 入 金	433,182	未 払 費 用	205,712
繰 延 税 金 資 産	131,419	未 払 法 人 税 等	634,662
そ の 他	34,586	未 成 工 事 受 入 金	384,956
貸 倒 引 当 金	△43,566	そ の 他	264,312
固 定 資 産	7,482,143	固 定 負 債	2,974,123
有 形 固 定 資 産	5,942,332	社 債	240,000
建 物	1,611,311	長 期 借 入 金	2,373,560
構 築 物	41,603	リ ー ス 債 務	87,365
機 械 及 び 装 置	51,771	長 期 未 払 金	203,143
車 輜 運 搬 具	15,262	退 職 給 付 引 当 金	63,063
工 具 器 具 備 品	18,704	そ の 他	6,990
土 地	4,088,258	負 債 合 計	16,594,766
リ ー ス 資 産	115,420	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	40,740	株 主 資 本	5,999,607
ソ フ ト ウ ェ ア	25,796	資 本 金	565,295
リ ー ス 資 産	340	資 本 剰 余 金	376,857
そ の 他	14,603	資 本 準 備 金	376,857
投資その他の資産	1,499,070	利 益 剰 余 金	5,060,907
投 資 有 価 証 券	772,492	利 益 準 備 金	141,323
関 係 会 社 株 式	218,718	そ の 他 利 益 剰 余 金	4,919,583
繰 延 税 金 資 産	77,845	別 途 積 立 金	3,523,000
差 入 保 証 金	80,251	繰 越 利 益 剰 余 金	1,396,583
そ の 他	510,933	自 己 株 式	△3,452
貸 倒 引 当 金	△161,169	評 価 ・ 換 算 差 額 等	107,206
繰 延 資 産	5,829	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	111,062
社 債 発 行 費	5,829	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△3,855
資 産 合 計	22,701,580	純 資 産 合 計	6,106,814
		負 債 純 資 産 合 計	22,701,580

損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		
商品売上高	13,433,155	
完成工事高	14,317,644	27,750,799
売上原価		
商品売上原価	9,804,621	
完成工事原価	12,089,871	21,894,492
売上総利益		
商品売上総利益	3,628,533	
完成工事総利益	2,227,773	5,856,307
販売費及び一般管理費		4,087,485
営業利益		1,768,821
営業外収益		
受取利息及び配当金	16,942	
受取家賃	28,182	
その他の	21,344	66,470
営業外費用		
支払利息	116,742	
その他の	50,068	166,811
経常利益		1,668,481
特別利益		
固定資産売却益	1,975	
投資有価証券売却益	7	
損害補償損失引当金戻入益	19,789	21,772
特別損失		
固定資産売却損	69	
固定資産除却損	12,251	
投資有価証券評価損	8,430	
社債償還損	38,109	58,860
税引前当期純利益		1,631,393
法人税、住民税及び事業税	719,935	
法人税等調整額	△4,951	714,984
当期純利益		916,408

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から)
(平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
					別途積立金	繰越利益 剰 余 金			
平成21年3月31日 残高	565,295	376,857	376,857	141,323	3,323,000	1,123,738	4,588,061	△726,163	4,804,051
事業年度中の変動額									
別途積立金の 積 立					200,000	△200,000	—		—
剰余金の配当						△99,066	△99,066		△99,066
当 期 純 利 益						916,408	916,408		916,408
自己株式の取得								△2,875	△2,875
自己株式の売却						△344,496	△344,496	725,585	381,089
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純額)									
事業年度中の 変 動 額 合 計	—	—	—	—	200,000	272,845	472,845	722,710	1,195,556
平成22年3月31日 残高	565,295	376,857	376,857	141,323	3,523,000	1,396,583	5,060,907	△3,452	5,999,607

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評価・換算差額等 合 計	
平成21年3月31日 残高	3,757	△7,454	△3,697	4,800,353
事業年度中の変動額				
別途積立金の 積 立				—
剰余金の配当				△99,066
当 期 純 利 益				916,408
自己株式の取得				△2,875
自己株式の売却				381,089
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純額)	107,305	3,599	110,904	110,904
事業年度中の 変 動 額 合 計	107,305	3,599	110,904	1,306,460
平成22年3月31日 残高	111,062	△3,855	107,206	6,106,814

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用（その他の投資等） 定額法

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費 …………… 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異（573,860千円）については、15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

（会計方針の変更）

当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

(5) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 完成工事高の計上基準

完成工事高の計上基準は、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

（会計方針の変更）

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額1億円以上かつ工期1年以上の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着工した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これにより、売上高は550,521千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ99,080千円増加しております。

(7) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しており、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

(8) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産	土 地	4,020,468千円
	建 物	1,438,141千円
	構 築 物	41,603千円
上記に対応する債務	1年以内に返済予定の長期借入金	925,800千円
	長期借入金	1,405,000千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額		2,144,425千円
(3) 保証債務		
子会社の仕入先に対する債務保証を行っております。		
アールシーアイ・セキジュ株式会社		8,238千円

(4) 偶発債務

社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

㈱ケー・エフ・シー第12回無担保社債	180,000千円
㈱ケー・エフ・シー第13回無担保社債	50,000千円
㈱ケー・エフ・シー第14回無担保社債	100,000千円
㈱ケー・エフ・シー第15回無担保社債	140,000千円
㈱ケー・エフ・シー第16回無担保社債	160,000千円
㈱ケー・エフ・シー第17回無担保社債	90,000千円
㈱ケー・エフ・シー第18回無担保社債	180,000千円
㈱ケー・エフ・シー第19回無担保社債	180,000千円
合計	1,080,000千円

(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	10,136千円
短期金銭債務	5,098千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

商 品 売 上 高	17,859千円
営業取引以外の取引高	13,011千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	前事業年度末の 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末の 株式数 (株)
普 通 株 式	773,615	5,000	773,000	5,615

- (注) 1. 自己株式の数の増加は、担保権の実行によるものであります。
2. 自己株式の数の減少は、売却によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

役員退職慰労引当金	4,449千円
退職給付引当金	115,124
未払事業税	48,330
未払賞与	66,469
投資有価証券評価損	28,946
ゴルフ会員権評価損	12,383
貸倒引当金	26,762
その他	7,302

繰延税金資産小計	309,768
----------	---------

評価性引当額	△47,831
--------	---------

繰延税金資産合計	261,936
----------	---------

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△52,672千円
--------------	-----------

繰延税金負債の合計	△52,672
-----------	---------

繰延税金資産（負債）の純額	209,264
---------------	---------

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	131,419千円
-------------	-----------

固定資産－繰延税金資産	77,845
-------------	--------

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

（ア）有形固定資産

建設事業における生産設備（機械及び装置）であります。

（イ）無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

- 重要な会計方針に係る事項に関する注記「（２）固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

- (1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機 械 装 置	37,548	21,903	15,645
工 具 器 具 備 品	44,347	29,696	14,651
ソ フ ト ウ ェ ア	39,720	32,668	7,052
合 計	121,615	84,267	37,348

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1 年 内	20,401千円
1 年 超	16,947千円
合 計	37,348千円

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (3) 支払リース料、減価償却費相当額

支 払 リ ー ス 料	25,625千円
減価償却費相当額	25,625千円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

属 性	会社等の 名 称	住 所	資本金 (千円)	事業の 内 容	議決権 の所有 (被所有) 割合(%)	関 係 内 容		取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	アー シー・ シキ 株式 会社	大阪 市 北 区	74,000	建設資 材の販 売・設 計・工 事	(所 有) 直接100%	兼任1名	工事外 注、建 設資材 の仕入 及び販 売	家賃受取	6,240	—	—
							なお、 当社所 有の建 物賃を し、ま す。	システム の負担金	6,129	—	—
								利息の受 取	641	—	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定等

①家賃の賃料については、一般の取引事例を参考に決定しております。

②システムの負担金については、一般の取引事例を参考に決定しております。

③利息の受取については、市場金利を勘案して決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産

828円33銭

② 1株当たり当期純利益

137円40銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年 5 月 7 日

株式会社ケー・エフ・シー

取締役会御中

太陽A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 柳 承 煥 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高 木 勇 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ケー・エフ・シーの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケー・エフ・シー及び連結子会社から成る企業集団の当該連結会計書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記に記載されているとおり、会社は、請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額1億円以上かつ工期1年以上の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年5月7日

株式会社ケー・エフ・シー

取締役会御中

太陽A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 柳 承 煥 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高 木 勇 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ケー・エフ・シーの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。

当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載されているとおり、会社は、請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額1億円以上かつ工期1年以上の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び太陽ＡＳＧ有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽ＡＳＧ有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽ＡＳＧ有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月12日

株式会社ケー・エフ・シー 監査役会

常 勤 監 査 役 柳 澤 文 夫 ㊟

監 査 役 長 田 啓 子 ㊟

監 査 役 五 島 洋 ㊟

(注) 監査役 長田啓子及び監査役 五島洋は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりとさせていただきます。存じます。

1. 期末配当に関する事項

期末配当につきましては、業績、今後の見通しを勘案するとともに、企業体質の強化と将来の事業展開のための内部留保にも配慮し行うこととしております。

当事業年度の配当は、普通配当15円に創立45周年記念配当5円を加えて、20円とさせていただきます。存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金	20円	総額	147,448,700円
--------------	-----	----	--------------

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年6月21日

2. その他剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりとさせていただきます。存じます。

減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	500,000,000円
---------	--------------

増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金	500,000,000円
-------	--------------

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
1	村 上 俊 介 (昭和21年10月21日生)	昭和44年2月 当社入社 平成6年3月 当社取締役東京建設部長 平成7年11月 当社取締役東京支店長 平成15年6月 当社常務取締役兼常務執行 役員営業統括部東京支店長 兼建設工事部門担当 平成17年6月 当社代表取締役社長 兼執行役員社長 (現在に至る)	54,000株
2	堀 池 康 友 (昭和24年5月22日生)	昭和47年4月 株式会社三和銀行 (現株式会社三菱東京U F J 銀行) 入行 平成12年4月 同行公共法人部部長 平成13年6月 当社顧問 平成13年6月 当社取締役経営企画室長 平成17年6月 当社常務取締役兼常務執行 役員管理統括部副統括部長 兼経営企画室長 平成18年6月 当社専務取締役兼専務執行 役員管理統括部長兼経営企 画室長 平成20年4月 当社専務取締役兼専務執行 役員内部統制委員会委員長 兼財務担当兼経営企画室長 平成22年4月 当社専務取締役兼専務執行 役員内部統制委員会委員長 兼管理統括部長兼経営企画 室長兼総務部長 (現在に至る)	10,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社株式の数
3	森 田 正 博 (昭和23年4月23日生)	昭和46年4月 当社入社 平成10年3月 当社取締役名古屋支店長 平成15年6月 当社常務取締役兼常務執行 役員営業統括部名古屋支店 長 平成16年4月 当社常務取締役兼常務執行 役員営業統括部大阪支店長 平成18年4月 当社常務取締役兼常務執行 役員土木資材事業部長 平成20年4月 当社常務取締役兼常務執行 役員営業部門（総括）担当 兼土木資材事業部長 平成20年6月 当社専務取締役兼専務執行 役員営業部門（総括）担当 （現在に至る）	55,000株
4	中 村 武 志 (昭和24年5月7日生)	昭和47年9月 当社入社 平成16年4月 当社執行役員営業統括部東 京支店建設部長 平成18年6月 当社取締役兼執行役員 建設事業部長兼工事部長 平成19年4月 当社取締役兼執行役員 建設事業部長 （現在に至る）	12,000株
5	高 田 俊 太 (昭和43年2月10日生)	平成4年8月 当社入社 平成16年4月 当社営業統括部東京支店建 設部副部長 平成17年4月 当社営業推進部長 平成17年6月 当社取締役兼執行役員 営業推進部長 平成19年4月 当社取締役兼執行役員 営業企画推進部長 （現在に至る）	378,000株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社株式の数
6	山 田 清 秀 (昭和26年10月20日生)	昭和50年4月 当社入社 平成15年4月 当社執行役員営業統括部東 京支店ファスナー部長 平成17年4月 当社執行役員ファスナー事 業部副事業部長 兼東京ファスナー部長 平成19年4月 当社執行役員 ファスナー事業部長 平成20年6月 当社取締役兼執行役員 ファスナー事業部長 (現在に至る)	69,000株
7	箕 輪 雅 朗 (昭和18年4月25日生)	昭和42年4月 八幡金属加工株式会社(現 日鐵住金建材株式会社)入 社 平成8年1月 同社道路環境商品部長 平成11年6月 同社東北支店長 平成15年3月 富岳物産株式会社 代表取締役社長 平成19年10月 当社顧問 平成20年6月 当社取締役兼執行役員 土木資材事業部長 平成21年6月 当社取締役兼執行役員 土木資材事業部長 兼東京土木営業部長 平成22年4月 当社取締役兼執行役員 土木資材事業部長 (現在に至る)	4,000株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

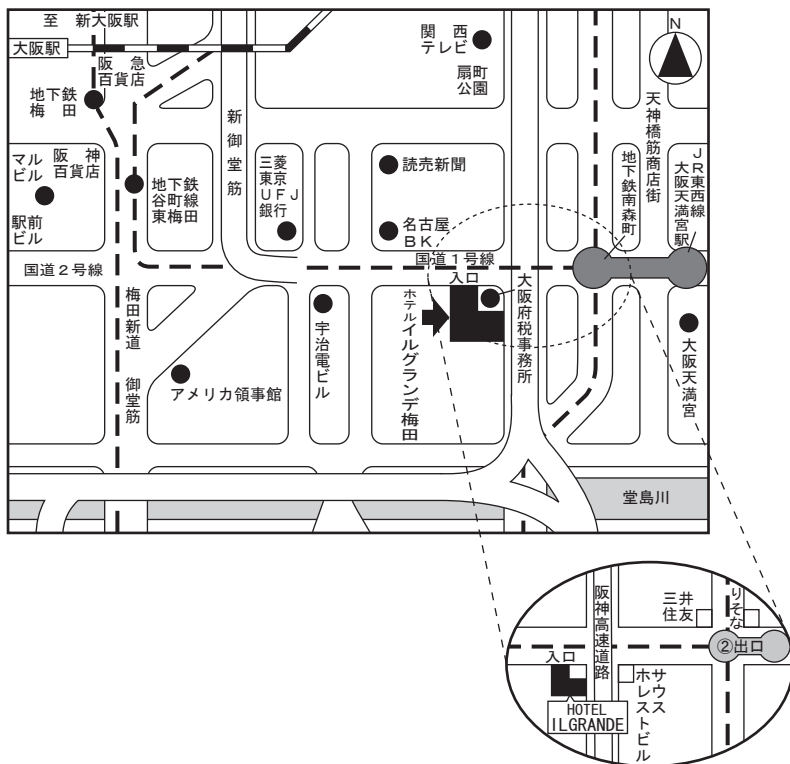
以 上

メ モ

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会 場：大阪市北区西天満 3 丁目 5 番 23 号
 ホテルイルグランデ梅田 1 階「グレース」
 T E L (06) 6361-7201



[J R 西 日 本]
 [大阪市営地下鉄]

東西線大阪天満宮駅より徒歩 5 分
 谷町線、堺筋線南森町駅より徒歩 3 分